

令和4年 第8回

仙北市農業委員会総会議事録

令和4年7月8日(金)開催

仙北市農業委員会

1.開催日時 令和4年7月8日(金)午後3時～

2.開催場所 西木温泉クリオン2階「多目的ホール」

3.出席農業委員 (17人)

1番	佐藤和	2番	佐藤孝典
3番	草薨良孝	4番	鈴木八寿男
5番	小玉均	6番	佐藤一也
7番	大石知	8番	小田嶋比左子
9番	千葉智永	10番	藤村紀章
11番	青柳良信	12番	門脇博美
13番	齋藤瑠璃子	14番	高橋政敏
15番	荒木田浩生	16番	眞崎純孝
17番	藤村隆清		

1.欠席委員 (0名)

5.議事日程

第1 開会宣言

第2 会長挨拶

第3 議事録署名員並びに会議書記の指名

第4 会務諸報告

第5 1.報告

(1)農地法第3条の3第1項(相続等による取得)の規定による届出

について

(2) 農地の転用事実に関する回答書について	
2. 議事	
(1) 議案第25号	
農地法第3条の規定による許可申請について	
(2) 議案第26号	
農地法第5条の規定による許可申請について	
(3) 議案第27号	
農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について	
(4) 議案第28号	
農地転用事業計画変更(事業期間延長)承認申請について	
(5) その他	
第6 閉会	
6. 事務局職員	
局長	阿部 聡 参事 桜尾 健
主査	竹下 義博 主事 浅利 天夢
7. 書記	
主事	浅利 天夢
8. 議事録署名員	
9番	千葉 智永 10番 藤村 紀章
9. 会議の概要	
会長	これより第8回仙北市農業委員会総会を開催致します。
議長	本日の出席委員は17名、欠席委員は0名です。よって本委員会は定足数

に達しております。これより本日の会議を開きます。(15時)	
議長	議事録署名員並びに会議書記の指名をこちらからしてもよろしいでしょうか。
『異議無し』の声あり	
議長	異議無しと認めます。それでは議事録署名員に9番千葉委員、10番藤村委員を指名します。会議書記は浅利主事を指名します。
議長	本日の会議の日程につきましては、お手元に配布している議事日程に従い進行致します。ご異議ございませんか。
『異議無し』の声あり	
議長	異議無しと認めます。それでは日程4会務諸報告をお願いします。
阿部局長	《会務諸報告の朗読及び内容説明》(15時4分)
議長	ありがとうございました。それでは日程5報告に入ります。事務局よりお願い致します。
阿部局長	《(1) 農地法第3条の3第1項(相続等による取得)による届出について》
桜尾参事	《(2) 農地の転用事実に関する回答書について》
議長	それでは議事に入ります。議案第25号農地法第3条の規定による許可申請についてを上程します。事務局より説明をお願いします。
桜尾参事	議案第25号農地法第3条の規定による許可申請について、内容の説明を致します。
整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、所有権移転の売買案件となります。譲渡人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の株式会社〇〇となります。申請事由は既存法人への事業譲渡のため、個人農業経営を譲り受けるためとなり	

檜尾 参事 ます。10a当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

 整理番号2番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に畑、畑〇〇筆、面積〇〇㎡、所有権移転の売買案件となります。譲渡人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、譲受人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんとなります。申請事由は相手方の要望、宅地隣接の畑を取得し自家消費の野菜を栽培するためとなります。10a当たり〇〇円、総額〇〇円となります。説明は以上となります。

議 長 説明が終わりました。現地確認報告を整理番号1番について、9番千葉委員よりお願いします。

9番千葉 《3条調書に基づき現地確認報告》

議 長 整理番号2番について、16番眞崎委員よりお願いします。

16番眞崎 《3条調書に基づき現地確認報告》

議 長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

 『無し』の声あり

議 長 無いようですので、許可することにご異議ございませんか。

 『異議無し』の声あり

議 長 異議無しと認めます。議案第25号農地法第3条の規定による許可申請については、許可とすることに決定します。（15時9分）

議 長 次に議案第26号農地法第5条の規定による許可申請についてを上程します。事務局より説明をお願いします。

檜尾 参事 議案第26号農地法第5条の規定による許可申請について、内容の説明を致します。

 今回、一人の賃借人に対して賃貸人が多いため、まとめて説明させていただきます。整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に

檜尾 参事 田、田〇〇筆、合計面積〇〇.〇〇㎡のうち〇〇.〇〇㎡、賃貸借の案件になります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん 外8名、賃借人は〇〇株式会社となります。転用目的は送電線の鉄塔に係る資材置場及び保安地、施設等は休憩所・簡易トイレ・資材置場等、転用理由につきましては、送電線設備の老朽化のため、鉄塔3基の建て替えを行うことから、資材置場等の施設用地・保安地として、一時的に利用するためとなっております。転用期間は、今回の案件については令和〇〇年〇〇月〇〇日までとして一時転用の申請がされております。内容の説明は以上となります。

議 長 説明が終わりました。現地確認報告を1番佐藤委員よりお願いします。

1番佐藤 《現地確認報告》

議 長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

 『無し』の声あり

議 長 無いようですので、許可相当とすることにご異議ございませんか。

 『異議無し』の声あり

議 長 異議無しと認めます。議案第26号農地法第5条の規定による許可申請については許可相当とすることに決定します。（15時14分）

議 長 次に議案第27号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についてを上程します。利害関係者の退席を求めます。4番鈴木委員。

 《4番鈴木委員 退席》（15時14分）

議 長 それでは、議案第27号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についての整理番号16番について、事務局より説明をお願いします。

竹下主査 議案第27号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についての整理番号16番について、説明を致します。

整理番号16番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の再設定案件となります。利用権を設定する者は角館町〇〇地区の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は同じく〇〇地区の〇〇さんとなります。利用目的は田、期間は〇〇年〇〇ヶ月間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。内容の説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。現地確認報告を整理番号16番について、11番青柳委員よりお願いします。

11番青柳 《現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、このとおり策定することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第27号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についての整理番号16番については、この策定を適正と認め、承認することに決定します。(15時16分)

議長 利害関係者の復席を求めます。

《4番鈴木委員 復席》(15時16分)

議長 利害関係者の退席を求めます。7番大石委員。

《7番大石委員 退席》(15時17分)

議長 それでは整理番号17番について、事務局より説明をお願いします。

竹下主査 整理番号17番の内容について、説明を致します。

整理番号17番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇

竹下主査 〇筆、合計面積〇〇㎡、秋田県農業公社をとおしての新規の賃貸借案件となります。利用権を設定する者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は田沢湖〇〇地区の合同会社〇〇となります。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。内容の説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。現地確認報告を整理番号17番について、10番藤村委員よりお願いします。

10番藤村 《現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、このとおり策定することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第27号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についての整理番号17番については、この策定を適正と認め、承認することに決定します。(15時19分)

議長 利害関係者の復席を求めます。

《7番大石委員 復席》(15時19分)

議長 それでは、整理番号1番から15番について一括上程します。事務局より説明をお願いします。

竹下主査 整理番号1番から15番について、内容の説明を致します。

整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の売買案件となります。所有権を移転する者は角館町〇〇地区の〇〇さん、所有権の移転を受ける者は田沢湖〇〇地区の農事組合法人〇〇です。利用目的は田、10a当たり〇〇円、総額〇〇

竹下主査 円、自己資金での売買となります。

整理番号2番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、新規の賃貸借案件となります。利用権を設定する者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号3番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、新規の賃貸借案件となります。利用権を設定する者は角館町〇〇地区の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は角館町〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号4番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、新規の賃貸借案件となります。利用権を設定する者は角館町〇〇地区の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、一部使用貸借で、年額〇〇円となります。

整理番号5番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、新規の使用貸借案件となります。利用権を設定する者は〇〇市にお住まいの〇〇さん、利用権の設定を受ける者は角館町〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間となります。

整理番号6番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、新規の賃貸借案件となります。利用権を設定する者は〇〇県にお住まいの〇〇さん、利用権の設定を受ける者は角館町〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額

竹下主査 〇〇円となります。

整理番号7番から15番までは再設定の案件ですので、説明は割愛させていただきます。説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号1番について、10番藤村委員よりお願いします。

10番藤村 《現地確認報告》

議長 整理番号2番について、16番眞崎委員よりお願いします。

16番眞崎 《現地確認報告》

議長 整理番号3番から5番について、5番小玉委員よりお願いします。

5番小玉 《現地確認報告》

議長 整理番号6番について、8番小田嶋委員よりお願いします。

8番小田嶋 《現地確認報告》

議長 整理番号7番から15番については、再設定案件ですので現地確認報告は省略します。

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、このとおり策定することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第27号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認については、整理番号1番から15番について、この策定を適正と認め、承認することに決定します。（15時29分）

議長 次に議案第28号農地転用事業計画変更（事業期間延長）承認申請に対する承認についてを上程します。利害関係者の退席を求めます。14番高橋代

	理。		(15時33分)
	《14番高橋代理 退席》(15時30分)	議 長	利害関係者の復席を求めます。
議 長	事務局より説明をお願いします。		《14番高橋代理 復席》(15時33分)
樫尾参事	議案第28号農地転用事業計画変更(事業期間延長)承認申請について、 内容の説明を致します。	議 長	予定議案が終了しました。次に協議・連絡事項に入ります。事務局より説明をお願いします。
	整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡となります。貸付人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、借受人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。転用目的は牛畜舎及び堆肥舎、期間延長後の期間は令和〇〇年〇〇月〇〇日から令和〇〇年〇〇月〇〇日までとなっております。承認申請理由につきましては、県・市補助事業採択について建物構造物など事業量変更の必要があり、令和4年度予算へと変更され、このことから許可期間内での事業完了が難しいことから事業期間延長の承認申請を行うためとなっております。なお、令和〇〇年〇〇月〇〇日付け仙北指令農委第〇〇号にて期間〇〇年間の転用許可がでております。また今回の事業計画変更で建物の面積が前回の〇〇.〇〇㎡から〇〇.〇〇㎡へと変更となっております。内容の説明は以上となります。	樫尾参事	協議事項 (1)令和5年度農林関係税制改正の要望事項について (2)令和4年度秋田県農業委員会大会における政策提案について
		阿部局長	連絡事項 (1)今後の日程について 8月4日(木)令和4年度市町村農業委員会地区別研修会 横手市民会館(午後1時30分～) (田沢湖庁舎発10時予定) 8月5日(金)第9回農業委員会総会(午前9時～) 角館庁舎1階「101・102会議室」 8月10日(水)から 農地パトロール
議 長	説明が終わりました。現地確認報告を7番大石委員よりお願いします。		
7番大石	《現地確認報告》	議 長	これで令和4年第8回仙北市農業委員会総会を閉会致します。お疲れ様でした。(15時42分)
議 長	現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。 『無し』の声あり		
議 長	無いようですので、このとおり承認することにご異議ございませんか。 『異議無し』の声あり		
議 長	異議無しと認めます。議案第28号農地転用事業計画変更(事業期間延長)承認申請に対して、計画変更を承認することに決定します。		

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め、署名する。

令和4年7月8日

議 長

署 名 員 9 番

署 名 員 10 番